

(証券コード 8891)
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目10番32号
AMGホールディングス株式会社
代表取締役社長 長谷川 克彦

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第38期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.amg-hd.co.jp/ir/meeting.php>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。「銘柄名(会社名)」に「AMGホールディングス」(全角)又は「コード」に「8891」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日(木曜日)午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日） 午前10時00分
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 翼の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
1. 第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ・会社法の改正により、電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることになりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りします。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
 - ・今後の状況によりやむを得ず株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.amg-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
 - ・決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

事業報告

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が段階的に緩和され、社会・経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、プロジェクト用地、建築資材及び建設労務費の継続的な上昇や、我が国の金融緩和策が変更された場合における住宅ローン金利の上昇や事業資金の調達コストの上昇が懸念され、比較的堅調に推移していた不動産市場においても、先行きの見通しがつきにくい状況となっております。

そのような状況の中、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高22,805百万円（前年同期比39.4%増）、営業利益1,434百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益1,388百万円（前年同期比1.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,946百万円（前年同期比234.1%増）となりました。

なお、第3四半期末より株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテが連結子会社となっております。

(2) セグメントの業績概況

(分譲マンション事業)

分譲マンション事業では、当連結会計年度において、新たに3棟100戸の新築マンション（モアグレース高蔵寺フォレストフォート、モアグレース名駅ザ・ゲート、モアグレース千種ミッドステージ）の分譲を開始し、前期から販売開始した物件も併せ95戸（前期は174戸）を成約しております。

成約戸数の減少につきましては、今期完成予定の物件が前年と比べて少ないこと（今期3棟125戸、前期7棟191戸）、モアグレース高蔵寺フォレストフォートの岩盤掘削工事が当初予定よりも時間を要したことから、期中での販売スケジュールに遅れが生じたことによるものです。

引渡しにつきましては、新規完成物件3棟、完成在庫を併せ122戸（前期は167戸）を行っております。

以上の結果、売上高4,671百万円（前年同期比26.0%減）、セグメント利益（営業利益）は、393百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

(注文建築事業)

注文建築事業では、株式会社アーキッシュギャラリーが株式会社ラ・アトレから受注した「(仮称) A*G下高井戸プロジェクト建設工事」、「(仮称) A*G SAKAEプロジェクト建設工事」、株式会社グッドスピード(コード:7676)から受注した「グッドスピードMEGA SUV イオンモール土岐店」等を始めとする収益不動産や自動車関連施設等の引渡しを行っております。

また、株式会社高垣組では、株式会社富士不動産から受注した「(仮称) ロフティ江南IV新築工事」、トヨタカローラネット岐阜株式会社から受注した「ネットトヨタ岐阜株式会社郡上店新築工事」等を始めとする分譲マンション、自動車関連施設、公共施設等の引渡しを行っております。

本事業においては、2021年11月に連結子会社となった株式会社高垣組の業績が通期で加わったこと、中規模物件の受注が増加したこと、並びに建築資材や住宅設備等の値上げによる原価上昇分を請負金額に転嫁することが困難な状況が続いていることから、売上高は大幅に増加しましたが、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度と同程度となりました。

以上の結果、注文建築事業においては、売上高8,596百万円(前年同期比70.2%増)、セグメント利益(営業利益)535百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業では、当連結会計年度において、戸建住宅に対する需要は堅調に推移しました。建築資商材の値上げやプロジェクト用地の価格上昇は依然として続いておりますが、原価上昇分を販売価格への転嫁や一部工事の内製化により吸収することができました。

また、第3四半期より株式会社川崎ハウジングの業績が本事業に加わったことから、売上高及びセグメント利益(営業利益)は共に前連結会計年度を大きく上回りました。

以上の結果、当連結会計年度においては、209戸の新規契約、216戸の引渡しを行い、売上高9,155百万円(前年同期比85.8%増)、セグメント利益(営業利益)846百万円(前年同期比85.2%増)となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業では、エムジー総合サービス株式会社において、分譲マンション237棟6,171戸の管理、賃貸物件の退去に伴うリフォーム103戸、マンションの大規模修繕のコンサルタント4件等を手掛けております。また、第3四半期より株式会社ハウメンテの業績が本事業に加わっております。

以上の結果、売上高918百万円（前年同期比84.0%増）、セグメント利益（営業利益）121百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業では、前連結会計年度において、マンション分譲用地として取得した土地及び建物を賃貸に供しておりましたが、当該建物を解体し、分譲マンションの建設を始めたことから、売上高及びセグメント利益（営業利益）は前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、売上高93百万円（前年同期比16.2%減）、セグメント利益（営業利益）は57百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等及び運転資金は、自己資金及び借入金で賄っており、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は114,843千円であります。

これは主に、分譲マンション事業におけるモデルルーム「モアグレースサロン一宮」の新築（85,600千円）によるものであります。

(5) 重要な組織再編等の状況

他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年10月4日に株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が段階的に緩和され、社会・経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、プロジェクト用地、建築資商材及び建設労務費の継続的な上昇や、我が国の金融緩和策が変更された場合における住宅ローン金利の上昇や事業資金の調達コストの上昇が懸念され、比較的堅調に推移していた不動産市場においても、先行きの見通しがつきにくい状況となっております。このような環境のもと、当社グループは以下の課題に対処してまいります。

① プロジェクト用地仕入

分譲マンション事業及び戸建分譲事業におけるプロジェクト用地は、交通の利便性が良く、生活に便利な立地であることが必須となりますが、このような用地は人気が高く、同業他社や他業種も含め、競争が激しくなっております。また、相対取引ではなく、入札による取引も増加しており、今後も用地価格の上昇は継続するものと想定しております。このため、用地取得ルートを拡大し、土地所有者との相対商談を強化することなどにより適正価格での用地取得を進めてまいります。

② 原価低減及び建設従事者の確保

コロナ禍やウクライナ戦争の影響で、住宅業界全体で建築資商材の値上げが続いております。また、建設従事者の高齢化によりその数は年々減少しており、建設労務費の上昇も続いております。これらの価格上昇は今後も継続するものと思われれます。このため、市況を注視しながら、計画的な発注を行うことで、適正な価格水準での建築資商材の確保を進めてまいります。また、当社グループ内での設計や施工の内製化、グループ会社間での技術系人材の流動化による若年層技術者の育成や外国籍社員による工事の内製化を活発化させ、原価低減や建設従事者の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第35期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第36期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第37期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第38期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	10,354,670	13,108,439	16,359,714	22,805,710
経 常 利 益 (千円)	826,881	978,165	1,409,502	1,388,217
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	676,210	1,823,462	881,986	2,946,904
1株当たり 当期純利益 (円)	236.62	637.81	306.91	1,024.73
総 資 産 (千円)	8,182,898	14,965,692	18,067,919	28,927,762
純 資 産 (千円)	3,930,898	5,757,692	6,600,290	9,478,686

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第37期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第37期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を1,216,948株(議決権比率42.25%)保有しております。また、当社には親会社との兼務役員がおります。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

(iii) 親会社との間の契約

当社は、親会社との間に極度貸付契約を締結し、8,000,000千円を限度として借入を行っております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)エムジーホーム	100,000千円	100%	分譲マンション事業
(株)アーキッシュギャラリー	170,000千円	100%	注文建築事業
エムジー総合サービス(株)	30,000千円	80%	不動産管理事業
(株)TAKI HOUSE	100,000千円	100%	戸建分譲事業
(株)ミライエ	10,000千円	100%	不動産仲介事業
(株)高垣組	50,000千円	100%	注文建築事業
(株)川崎ハウジング	25,000千円	100%	戸建分譲事業
(株)ハウメンテ	10,000千円	100%	不動産管理事業

(注) (株)ミライエの株式は(株)TAKI HOUSEを通じての間接所有となっております。

③ 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)TAKI HOUSE	川崎市多摩区宿河原二丁目26番1号	898,543千円	3,620,052千円

(9) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

(分譲マンション事業)

第一次取得者層向けに、愛知県及び岐阜県において新築マンションの企画・販売を行っております。本事業は、株式会社エムジーホームが行っております。

(注文建築事業)

自動車関連施設を始めとした商業施設、分譲マンション、収益不動産（テナントビル・賃貸マンション等）及び注文住宅の設計・施工を行っております。本事業は、株式会社アーキッシュギャラリー、株式会社高垣組及び株式会社TAKI HOUSEが行っております。

(戸建分譲事業)

第一次取得者層向けに、東京都、神奈川県、三重県及び熊本県において新築戸建分譲住宅の設計・施工・販売を行っております。本事業は、株式会社TAKI HOUSE及び株式会社川崎ハウジングが行っております。

(不動産管理事業)

当社グループで分譲したマンション、戸建住宅及びその他不動産の管理・保守点検等を行っております。本事業は、エムジー総合サービス株式会社及び株式会社ハウメンテが行っております。

(賃貸事業)

当社グループで所有する不動産を賃貸しております。

(10) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

- ① 当社
本社 名古屋市中区
- ② (株)エムジーホーム
本社 名古屋市中区
名古屋北支店 愛知県一宮市
- ③ (株)アーキッシュギャラリー
本社 名古屋市中区
東京支店 東京都港区
名古屋支店 名古屋市中区
大阪支店 大阪市西区
- ④ エムジー総合サービス(株)
本社 愛知県一宮市
- ⑤ (株)TAKI HOUSE
本社 川崎市多摩区
- ⑥ (株)ミライエ
本社 川崎市多摩区
- ⑦ (株)高垣組
本社 岐阜県郡上市
岐阜支店 岐阜県岐阜市
名古屋支店 名古屋市中区
- ⑧ (株)川崎ハウジング
本社 熊本市北区
久留米支店 福岡県久留米市
中部支社 三重県津市
四日市支店 三重県四日市市
- ⑨ (株)ハウメンテ
本社 熊本市北区
久留米支店 福岡県久留米市
三重支店 三重県津市
四日市支店 三重県四日市市

(11) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
291名	+71名

(注) 1. 従業員数には臨時従業員45名を含んでおります。

2. 従業員数増加の主な理由は、株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテが連結子会社となったことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1名	一名	40歳	11年

(12) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金額
(株) 静岡銀行	1,158,300
(株) りそな銀行	1,157,000
(株) 横浜銀行	1,137,417
(株) 三井住友銀行	1,019,629
岐阜信用金庫	876,232

千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,400,000株

(2) 発行済株式総数 2,906,048株 (自己株式24,826株を含む)

(3) 株主の総数 2,271名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
VTホールディングス(株)	1,216,948	42.23
(株) SBIネオトレード証券	120,500	4.18
今給黎孝	84,800	2.94
いちい信用金庫	80,000	2.77
(株) 十六銀行	80,000	2.77
中村哲夫	67,300	2.33
脇阪勉	50,900	1.76
新原栄寿	49,400	1.71
宮川和利	47,400	1.64
中野建設(株)	46,300	1.60

(注) 上記持株比率は、自己株式(24,826株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 克 彦	㈱川崎ハウジング 代表取締役社長 ㈱ハウメンテ 代表取締役社長
取 締 役 会 長	伊 藤 誠 英	VTホールディングス㈱ 専務取締役 ㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 西 昌 也	㈱アーキッシュギャラリー 常務取締役
取 締 役	大 脇 貴 志	管理部長
取 締 役	山 内 一 郎	VTホールディングス㈱ 常務取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	朝 熊 康 則	
取 締 役 (監査等委員)	羽 田 恒 太	
取 締 役 (監査等委員)	藤 澤 昌 隆	弁護士 リーダーズ法律事務所 代表

- (注) 1. 監査等委員である取締役羽田恒太氏及び藤澤昌隆氏は社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役藤澤昌隆氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、監査等委員である取締役羽田恒太氏及び藤澤昌隆氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。
 4. 当社は、取締役及び従業員へのヒアリング、議事録や決裁書類の閲覧を通じた当社及び連結子会社からの情報収集、重要な社内会議での情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、朝熊康則氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬と役員退職慰労金で構成しております。

(ii) 基本報酬及び役員退職慰労金の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、職務に対する評価、中長期的な経済情勢等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

役員退職慰労金は、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、退任時に一括して支給するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2021年2月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役年額2千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額につきましても、2021年2月25日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長長谷川克彦がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であります。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会に原案を諮問し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該内容に従って決定をしなければならないこととしております。

④ 取締役の報酬等の総額（2022年4月1日～2023年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	31,761 (-)	31,761 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	9,060 (3,360)	9,060 (3,360)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 当事業年度末時点の取締役（監査等委員を除く）5名のうち3名は無報酬であり上記から除いております。

2. 上記報酬等の額のほか、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の引当額6,029千円があります。

3. 上記報酬等の額のほか、社外取締役が当社親会社等又は当社親会社の子会社等から受けた役員としての報酬額は3,000千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査等委員である取締役藤澤昌隆氏はリーダーズ法律事務所の代表であります。当社と同所の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	羽田恒太	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席いたしました。コンプライアンスの観点を含む経営全般にわたる高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	藤澤昌隆	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験に基づく高い専門的見地から、取締役会において当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アンビシャス

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当事業年度に係る報酬等の額	16,725千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	16,725千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の基本方針についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築に関し、全責任を負うと共に、常に役員並びに使用人とのコミュニケーションを保ち、企業倫理の遵守をはじめ意思伝達をより一層継続的に行うよう徹底を図る。
 - ii 代表取締役は、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

- iii 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
 - iv 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。
 - v 当社は、外部の弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保管する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」を作成するとともに、リスクの総見直しを行う。管理部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、損失を最小限にすべく体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 組織規程・職務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 親会社においてグループ統制に係る規定が策定され、それを遵守している。また、定期的開催されるグループ会議にて、業務執行状況・財務状況等を報告する。
 - ii 子会社において行動憲章等を策定し、それを遵守している。当社は、その遵守状況に関し子会社から報告を受ける。
 - iii 子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
 - iv 当社グループにおいて、グループコンプライアンス委員会を設け、企業集団倫理の確立、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。
 - v 当社内部通報窓口を子会社にも開放し、子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

- ⑥ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて、同使用人を置くこととする。
 - ii 同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会が行うこととし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に都度報告するものとするが、監査等委員である取締役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができる。
 - ii 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室、監査法人、子会社取締役・監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - iii 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用については、前払い又は会社に償還を請求することができる。
 - iv 報告したことを理由とする不利益な取扱いは内部通報規程により禁止されている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取組みを行っております。

- ① 親会社の定める「VTホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」について啓蒙を行い、遵守徹底を義務付けております。
- ② 不定期に経営会議を開催しており、子会社を含む当社グループの諸課題は経営陣に遅滞なく報告がなされ、迅速かつ効率的な経営的対処ができる体制を構築しております。
- ③ 取締役会は毎月開催されております。社外取締役はすべての取締役会に出席しており、取締役の職務執行の適法性を確保しております。また、その他に取締役会の決議があったとみなす書面決議が15回ありました。

- ④ 監査等委員である取締役は、経営会議を含む重要な会議に参加し、専門知識・経験に基づく適切な意見を述べ、重要な情報については監査等委員会において他の監査等委員との共有を図り、意見を求めました。
- ⑤ 監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は定期的に会合を行い、情報の共有を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重点課題の一つとして位置付けており、連結業績、剰余金の水準、今後のM&Aの動向等を勘案の上、株主の皆様へ継続的な配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業価値向上のため、既存事業の拡大に向けた投資やM&A等に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年11月7日付で修正した配当予想の通り、1株当たり45円といたしました。

当面の収益見通しや財務状況なども勘案し、2024年3月期の配当につきましては、1株当たり55円（中間配当金27.5円、期末配当金27.5円）を予定しております。当社はこれまで、年1回、期末配当として剰余金の配当を行ってまいりましたが、当社グループが好調な業績を維持していることから、2024年3月期の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施することといたしました。今後も引き続き業績向上と株主の皆様に対する利益還元に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,496,389	流 動 負 債	14,698,371
現金及び預金	3,865,403	支払手形	597,600
受取手形、売掛金及び契約資産	1,005,240	買掛金	2,199,648
販売用不動産	5,699,255	短期借入金	7,928,145
仕掛販売用不動産	14,192,000	未払法人税等	240,401
前渡金	367,279	1年内返済予定 長期借入金	2,307,092
その他	367,210	契約負債	548,004
固 定 資 産	3,431,372	完成工事補償引当金	83,263
有形固定資産	2,490,380	その他	794,215
建物及び構築物	702,177	固 定 負 債	4,750,704
工具、器具及び備品	44,911	長期借入金	3,921,945
土地	1,685,850	退職給付に係る負債	97,019
その他	57,441	役員退職慰労引当金	154,016
無形固定資産	270,886	その他	577,723
のれん	246,585		
その他	24,300		
投資その他の資産	670,105	負 債 合 計	19,449,075
投資有価証券	116,548	純 資 産 の 部	
差入保証金	83,279	株 主 資 本	9,389,914
その他	470,277	資本金	1,168,021
		資本剰余金	166,713
		利益剰余金	8,078,442
		自己株式	△23,263
		その他の包括利益 累計額	21,664
		その他有価証券 評価差額金	21,664
		非支配株主持分	67,106
		純 資 産 合 計	9,478,686
資 産 合 計	28,927,762	負債・純資産合計	28,927,762

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,805,710
売 上 原 価		18,957,321
売 上 総 利 益		3,848,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,413,774
営 業 利 益		1,434,613
営 業 外 収 益		60,068
受 取 利 息	73	
受 取 配 当 金	4,341	
雑 収 入	51,516	
そ の 他	4,136	
営 業 外 費 用		106,464
支 払 利 息	101,734	
そ の 他	4,730	
経 常 利 益		1,388,217
特 別 利 益		1,811,932
固 定 資 産 売 却 益	2,686	
負 の の れ ん 発 生 益	1,809,246	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,200,150
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	395,052	
法 人 税 等 調 整 額	△150,199	244,852
当 期 純 利 益		2,955,297
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,393
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,946,904

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,168,021	163,764	5,217,749	△30,255	6,519,280
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△86,211		△86,211
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,946,904		2,946,904
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分		2,948		7,113	10,062
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,948	2,860,693	6,991	2,870,633
当 期 末 残 高	1,168,021	166,713	8,078,442	△23,263	9,389,914

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	19,656	19,656	61,353	6,600,290
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△86,211
親会社株主に帰属 する当期純利益				2,946,904
自己株式の取得				△121
自己株式の処分				10,062
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,008	2,008	5,753	7,761
当 期 変 動 額 合 計	2,008	2,008	5,753	2,878,395
当 期 末 残 高	21,664	21,664	67,106	9,478,686

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 連結子会社の名称
株式会社エムジーホーム
株式会社アーキッシュギャラリー
エムジー総合サービス株式会社
株式会社TAKI HOUSE
株式会社ミライエ
株式会社高垣組
株式会社川崎ハウジング
株式会社ハウメンテ

なお、株式会社川崎ハウジング、株式会社ハウメンテは、株式の取得により当連結会計年度より連結子会社に含まれることとなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び

仕掛不動産

貯蔵品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん

20年間以内の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

控除対象外消費税の会計処理

控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産329,124千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は、徐々に業績が回復に向かうことを前提とした会計上の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1, 136, 634千円
2. 担保に供している資産	
仕掛不動産	8, 257, 516千円
販売用不動産	1, 148, 514千円
建 物	160, 291千円
土 地	396, 119千円
差入保証金	19, 880千円
合 計	9, 982, 321千円
担保提供資産に対応する債務	
短期借入金	5, 311, 495千円
1年以内返済長期借入金	1, 716, 175千円
長期借入金	1, 842, 100千円
合 計	8, 869, 770千円
3. 偶発債務	
顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額	50, 000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	2,906,048	—	—	2,906,048

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	32,339	87	7,600	24,826

(注) 1. 増加は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 減少は、子会社役員に対する第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	86,211	30.0	2022年 3月31日	2022年 6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	129,654	45.0	2023年 3月31日	2023年 6月6日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、マンション・戸建住宅の企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れ、又はグループファイナンスにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、営業部門より代金の回収状況を常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権中には、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,800千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)受取手形、売掛金 及び契約資産	1,005,240	1,005,236	△4
(2)投資有価証券	112,748	112,748	—
資産計	1,117,989	1,117,984	△4
(1)支払手形	597,600	597,600	—
(2)買掛金	2,199,648	2,199,648	—
(3)短期借入金	7,928,145	7,928,145	—
(4)社債	772,200	768,253	△3,946
(5)長期借入金	6,229,037	6,192,830	△36,206
負債計	17,726,630	17,686,477	△40,152

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	112,748	—	—	112,748

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金 及び契約資産	—	1,005,236	—	1,005,236
資産計	—	1,005,236	—	1,005,236
支払手形	—	597,600	—	597,600
買掛金	—	2,199,648	—	2,199,648
短期借入金	—	7,928,145	—	7,928,145
社債	—	768,253	—	768,253
長期借入金	—	6,192,830	—	6,192,830
負債計	—	17,686,477	—	17,686,477

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 受取手形、売掛金及び契約資産の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
受取手形、 売掛金及び 契約資産	1,004,776	159	159	145	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	301,400	208,400	167,400	95,000	—	—
長期借入金	2,307,092	2,130,358	947,797	221,336	189,292	433,162
合計	2,608,492	2,338,758	1,115,197	316,336	189,292	433,162

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,073,574	1,042,207

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失計上額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

2. 賃貸等不動産に関する損益

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,688千円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	3,266円52銭
1株当たり当期純利益	1,024円73銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項（6）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,291,548	流動負債	1,207,561
現金及び預金	235,158	関係会社短期借入金	1,080,000
関係会社短期貸付金	999,600	1年内返済予定金	111,668
未収法人税等	46,314	長期借入金	540
その他	10,475	賞与引当金	15,353
固定資産	2,328,503	固定負債	697,856
有形固定資産	4,362	長期借入金	676,244
建物及び構築物	4,093	退職給付引当金	2,011
工具、器具及び備品	268	役員退職慰労引当金	18,445
無形固定資産	737	その他	1,155
ソフトウェア	737	負債合計	1,905,418
投資その他の資産	2,323,403	純資産の部	
関係会社株式	2,306,223	株主資本	1,714,634
その他	17,180	資本金	1,168,021
		資本剰余金	234,965
		資本準備金	221,767
		その他資本剰余金	13,198
		利益剰余金	322,054
		利益準備金	24,820
		その他利益剰余金	297,233
		繰越利益剰余金	297,233
		自己株式	△10,407
		純資産合計	1,714,634
資産合計	3,620,052	負債・純資産合計	3,620,052

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		355,141
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		355,141
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		113,441
営 業 利 益		241,699
営 業 外 収 益		12,009
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,209	
雑 収 入	856	
そ の 他	8,943	
営 業 外 費 用		4,275
支 払 利 息	4,275	
経 常 利 益		249,433
税 引 前 当 期 純 利 益		249,433
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,095	
法 人 税 等 調 整 額	△12,768	△6,673
当 期 純 利 益		256,106

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,168,021	221,767	6,320	228,087	16,199	135,959	152,158
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					8,621	△94,832	△86,211
当 期 純 利 益						256,106	256,106
自己株式の取得							
自己株式の処分			6,878	6,878			
当期変動額合計	—	—	6,878	6,878	8,621	161,274	169,895
当 期 末 残 高	1,168,021	221,767	13,198	234,965	24,820	297,233	322,054

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	△13,470	1,534,798	1,534,798
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		△86,211	△86,211
当 期 純 利 益		256,106	256,106
自己株式の取得	△121	△121	△121
自己株式の処分	3,184	10,062	10,062
当期変動額合計	3,062	179,835	179,835
当 期 末 残 高	△10,407	1,714,634	1,714,634

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定額法

但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,457千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,009,739千円
短期金銭債務	1,090,668千円

(保証債務)

当社は、連結子会社である株式会社TAKI HOUSE及び株式会社川崎ハウジングの金融機関への借入金に対して債務保証を行っております。

(1) 株式会社TAKI HOUSE

㈱横浜銀行	1,137,417千円
㈱静岡銀行	1,158,300千円
㈱新生銀行	92,000千円
横浜信用金庫	235,600千円
㈱山梨中央銀行	237,500千円
㈱神奈川銀行	77,000千円

(2) 株式会社川崎ハウジング

㈱熊本銀行	33,000千円
-------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	355,472千円
(2) 営業外収益	10,808千円
(3) 営業外費用	2,594千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,339	87	7,600	24,826

- (注) 1. 増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 減少は、子会社役員に対する第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	5,369千円
退職給付引当金	615千円
役員退職慰労引当金	5,644千円
欠損金	538千円
事業税	34千円
その他	520千円
繰延税金資産小計	12,723千円
評価性引当額	—千円
繰延税金資産合計	12,723千円
繰延税金資産純額	12,723千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	VTホールディングス(株)	直接 42.25	・ 役員の兼任 ・ 資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	1,800,000 1,100,000 1,021	関係会社 短期借入金	700,000

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入及び利息の支払については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)エムジーホーム	直接 100.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の貸借 ・ 経営指導	資金の返済 資金の借入 資金の貸付 利息の受取 利息の支払 経営指導料	975,000 200,000 200,000 74 433 48,778	関係会社 短期貸付金 未収入金	200,000 4,471
子会社	(株)アーキッシュギョーラリー	直接 100.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の借入 ・ 経営指導	資金の借入 利息の支払 経営指導料	— 239 25,455	関係会社 短期借入金 未収入金	80,000 2,333
子会社	エムジー総合サービス(株)	直接 80.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の借入 ・ 経営指導	資金の借入 利息の支払 経営指導料	— 899 4,062	関係会社 短期借入金 未収入金	300,000 372
子会社	(株)TAKI HOUSE	直接 100.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の貸付 ・ 経営指導 ・ 債務保証	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 経営指導料 保証料 債務保証	265,000 307,600 1,870 32,317 8,611 2,937,817	関係会社 短期貸付金 未収入金	499,600 2,962
子会社	(株)高垣組	直接 100.00	・ 役員の兼任 ・ 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	600,000 300,000 251	関係会社 短期貸付金	300,000
子会社	(株)川崎ハウジング	直接 100.00	・ 役員の兼任 ・ 債務保証	債務保証	33,000	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 資金の借入及び利息の支払については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を総合的に勘案し、協議の上契約により決定しております。
4. 保証料については、公的な保証期間の保証料率を勘案し、合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	595円10銭
1株当たり当期純利益	89円05銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アンビシャス
岐阜県岐阜市
代表社員
業務執行社員 公認会計士 若原 幸秋
代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AMGホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AMGホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス
岐阜県岐阜市
代表社員
業務執行社員 公認会計士 若原 幸 秋
代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昭 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AMGホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

AMGホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 朝熊康則 ㊞

監査等委員 羽田恒太 ㊞

監査等委員 藤澤昌隆 ㊞

(注) 監査等委員羽田恒太及び藤澤昌隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討され、すべての候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	は せ が わ か つ ひ こ 長谷川 克彦 (1969年2月12日生)	2004年12月 J-netレンタリース(㈱入社 2011年4月 ㈱トラスト管理部長 2011年6月 J-netレンタリース(㈱) 取締役管理部長 2012年6月 ㈱トラスト取締役管理部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） 2023年1月 ㈱川崎ハウジング代表取締役社長 （現任） 2023年3月 ㈱ハウメンテ代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） ㈱川崎ハウジング代表取締役社長 ㈱ハウメンテ代表取締役社長	7,200株
[取締役候補者とした理由] 長谷川克彦氏は、2017年6月に当社の代表取締役に就任して以来、経営者として豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを発揮し、当社グループの規模拡大、業績向上等多くの成果を上げております。経営全般にわたる豊富な知見と能力が当社グループの経営に必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
2	い と う ま さ ひ で 伊藤 誠英 (1960年9月27日生)	2008年6月 VTホールディングス(㈱) 専務取締役（現任） 2011年6月 ㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長（現任） 2014年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） VTホールディングス(㈱)専務取締役 ㈱アーキッシュギャラリー代表取締役社長	12,700株
[取締役候補者とした理由] 伊藤誠英氏は、当社の親会社であるVTホールディングス(㈱)において、同社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、事業の成長と業績の向上に向けた成長戦略の実現に尽力しております。その優れた経営能力から、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
3	おおにし まさや 大西昌也 (1972年11月22日生)	2002年2月 ㈱アーキッシュギャラリー入社 2011年6月 同社常務取締役(現任) 2019年6月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱アーキッシュギャラリー常務取締役	7,700株
[取締役候補者とした理由] 大西昌也氏は、建築・設計及び建設・不動産業に関する幅広い知識と経験を有しており、当社の取締役としてリーダーシップを発揮し、積極的な意見・提言を行っております。また、当社におけるM&A業務を推進しており、当社グループの企業価値向上に貢献していることから、引き続き取締役候補者としております。			
4	おおわき たかし 大脇貴志 (1976年2月22日生)	2006年4月 ㈱アーキッシュギャラリー入社 2006年4月 同社取締役管理部長(現任) 2021年4月 当社取締役管理部長(現任)	4,400株
[取締役候補者とした理由] 大脇貴志氏は、財務及び会計に関する幅広い知識と経験を有しております。当社の取締役として、経営企画や経理財務担当の立場で意見・提言を行っており、当社グループの企業価値向上に貢献していることから、引き続き取締役候補者としております。			
5	やまうち いちろう 山内一郎 (1959年6月27日生)	2008年6月 VTホールディングス㈱ 常務取締役(現任) 2012年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役(監査等委員) 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) VTホールディングス㈱常務取締役	3,000株
[取締役候補者とした理由] 山内一郎氏は、当社の親会社であるVTホールディングス㈱において、グループ全体の経理・財務をはじめとする管理部門の中核を担っております。その高い専門性と見識、幅広い経験をもとに、当社グループの企業価値向上に貢献していることから、引き続き取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の有する当社の株式数は、2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役朝熊康則氏及び羽田恒太氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の吉村裕彦氏は、退任監査等委員である取締役朝熊康則氏の補欠として、岡田千絵氏は、退任監査等委員である取締役羽田恒太氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の残存期間となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	よし むら ひろ ひこ 吉村 裕彦 (1953年5月31日生)	1977年4月 ㈱セントラルパーク入社 1999年7月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2017年6月 同社専務取締役 2019年6月 VTホールディングス㈱入社 2019年6月 ㈱日産サテリオ埼玉監査役(現任)	一株
<p>[取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>吉村裕彦氏は、長年にわたる会社役員としての知識・経験を有しております。また、VTグループの監査役として、業務執行から独立した立場で取締役の業務執行の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。当社のコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけることが期待されることから、監査等委員である取締役の候補者としております。</p>			
2	おか だ ち え 岡田 千絵 (1970年10月3日生)	1998年4月 弁護士登録 中根常彦法律事務所入所 2003年6月 当社社外監査役 2003年10月 鹿倉法律事務所パートナー(現任) 2006年10月 名古屋簡易裁判所・民事調停官 (非常勤裁判官) 2015年10月 愛知労働局紛争調整委員会委員 2021年3月 会社分割による組織変更により当社 社外監査役退任 2021年4月 ㈱エムジーホーム監査役(現任) 2022年6月 愛知時計電機㈱社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 鹿倉法律事務所パートナー 愛知時計電機㈱社外取締役 国立大学法人愛知教育大学監事	700株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>岡田千絵氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外役員となる以外の方法で直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、客観的な立場から当社グループのコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけることが期待されることから、監査等委員である取締役の候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡田千絵氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は過去に当社の社外監査役に就任しておりました。
3. 吉村裕彦氏及び岡田千絵氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。
4. 岡田千絵氏の戸籍上の氏名は、鹿倉千絵であります。
5. 各候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役朝熊康則氏及び羽田恒太氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社役員退職慰労金規程に基づき、役位、在任年数に応じて支給するものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

退任される監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
朝熊 康則	2022年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
羽田 恒太	2016年6月 2021年4月	当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）

（ご参考）株主総会後の取締役のスキル・マトリクス

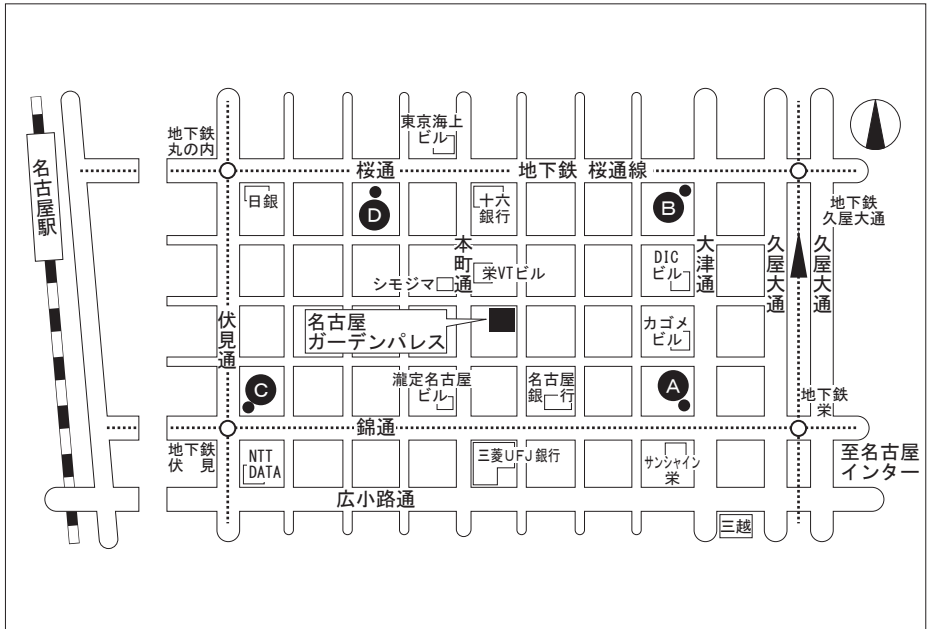
（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役のスキル・マトリクスは以下のとおりです。

氏名	監査等委員/社外	企業経営	業界知見	事業投資	財務会計	法務
長谷川 克彦		●	●	●	●	
伊藤 誠英		●	●	●		
大西 昌也		●	●	●		
大脇 貴志			●	●	●	
山内 一郎		●	●	●	●	
吉村 裕彦	監査等委員	●	●			
藤澤 昌隆	監査等委員/社外		●		●	●
岡田 千絵	監査等委員/社外		●			●

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 翼の間
所在地 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
電 話 (052)957-1022



- 交 通 地下鉄
- A 栄駅 1 番出口 (西出口)より徒歩 5 分 (東山線・名城線)
 - B 久屋大通駅 4 番出口より徒歩 5 分 (名城線・桜通線)
 - C 伏見駅 1 番出口より徒歩 8 分 (東山線・鶴舞線)
 - D 丸の内駅 5 番出口より徒歩 5 分 (桜通線・鶴舞線)

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。